



IT訓練科3



【Word-Excel-Office 活用・就職支援】

募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成28年5月20日(金)～平成28年8月19日(金)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:20～16:00
定員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。) ※母子家庭の母親等への優先枠(2名)あり
訓練実施校	土佐情報経理専門学校 〒780-0901 高知市上町1丁目3番6号 (TEL:088-872-0111)

募集期間	平成28年4月7日(木)～平成28年4月28日(木)
申し込み	住所を管轄する公共職業安定所へ公共職業訓練受講申込書を提出してください。
選考会	平成28年5月9日(月) 午前9時10分から受付(午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所：高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅲ 高知市棧橋通4丁目15-68 * 筆記用具を持参してください。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でおいで下さい。 * 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	平成28年5月13日(金) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。

受講料	無料。但し、テキスト代として7,452円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にはありません。
実施主体	高知県 (問合せ先：高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)

目標とする各種検定

●M.O.S Word 2013 (検定料 10,584円)

●M.O.S Excel 2013 (検定料 10,584円)

※検定料問題集は自己負担となります。

訓練実績

●IT訓練科15(H25)

修了者 10名

就職率 93.3%

カリキュラム

訓練目標		Word、Excelなどのオフィスソフトの活用能力を身に付け、事務処理能力を高める。また、ビジネスに必要なコミュニケーション能力を養い、自己実現能力を高めるための自己分析力や自己PR力を養う。		
仕上がり像		パソコンを使って事務文書や集計表などの作成ができ、初歩的な業務分析ができ社内での問題解決に貢献できる。仕事を円滑に進めるためのコミュニケーションができ、就職に強い意識を持ち、実務面でも自ら提案や行動ができる人材。		
訓練計画 （内容）	科目	訓練の内容	時間	
	学 科	自己分析	自己分析シート作成、ビジネス適性診断などを通して自己分析を実施し、自己PRにつなげる。	6
		安全衛生	VDT作業における労働衛生管理や健康管理。	3
		ビジネスマナー・コミュニケーション	面接や実務で使える実践マナーの習得や、コミュニケーション能力の習得。	26
		応募書類作成	履歴書、職務経歴書、添え状などの作成。	20
		個別就職支援	ジョブカードの説明、作成支援、キャリアコンサルティングなど。	26
		職業人講話	企業が求める人材、業界の現状など。	3
		面接指導	入退室、発声、表情などの面接の準備や注意事項説明。	6
	実 技	Windowsの基礎	パソコンの起動終了、ウィンドウの操作、ファイルの管理	5
		Wordの運用	タイピング、文書作成と編集、表作成と編集、印刷、ビジネス文書作成。	47
		Word検定対策	MOS Word2013 試験向けの検定対策。	50
		インターネットの利用	Webサイト検索、セキュリティ対策、個人情報の取り扱い。	5
		Excelの運用	データの入力と編集、グラフ作成、数式関数、データベース利用、ワークシートの連携。	45
		Excel検定対策	MOS Excel2013 試験向けの検定対策。	50
		Power Pointの運用	効果的なスライドの作成、プレゼンテーション技術。	26
		Office実践活用	Word、Excel、PowerPoint等のポストカードや差し込み文書、受注伝票、プレゼン資料などの課題作成。	26
		模擬面接	本番で想定される質問事項で質問し、その場で評価とアドバイスを実施。	6
総合計時間（350）時間、学科（90）時間、実技（260）時間				
訓練用機器 設備	PCのOS（Windows 7）、CPU（Intel Core i5）、メモリ容量（2GB） 使用するソフト名及びバージョン ・Microsoft Office 2013 ・ Internet Explorer 11 ・ Windows Essentials 2012 その他（プロジェクター、スクリーン、レーザープリンター他）			

*訓練の修了については、一定の基準があります。

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- 本コースの指定来所日は、6月21日（火）
7月21日（木）、8月22日（月）、の3回です。

